

黒川地域行政事務組合議会会議録

令和6年7月2日 第3回臨時会

黒川地域行政事務組合

第3回黒川地域行政事務組合（臨時会）

令和6年7月2日（火曜日）

出席議員（15名）

1番	小川克也君	2番	赤間しづ江君
3番	鎌田暁史君	4番	伊藤嘉樹君
5番	平渡亮君	7番	今野信一君
8番	堀籠日出子君	9番	文屋裕男君
10番	赤間則幸君	11番	金須新一君
12番	須藤義君	13番	畠山由美君
14番	村上治君	15番	熱海文義君
16番	渡辺良雄君		

欠席議員（1名）

6番 櫻井勝君

地方自治法第121条による説明のための出席者

理 事 長	浅野俊彦君
理 事	田中 学君
理 事	若生裕俊君
理 事	小川ひろみ君
代表監査委員	木村祐喜君
助 役	鎌田節夫君
総務課長	明石良孝君
財政課長 会計管理	千葉恭啓君
財政課参事	石川 勉君
業務課長	田中孝幸君
業務課参事	佐藤初雄君

環境管理センター所長	嶋津秀君
消防本部消防長	清野康広君
消防本部次長	山家貴広君
消防本部総務課長	數野智志君
消防本部警防課長	中島猛君
消防本部指令課長	佐藤孝之君
消防本部予防課長	水上孝夫君
富谷消防署長	田口学君

職務のため議場に出席した職員

総務課参事	碓井豪君
総務課主任	新留史也君
総務課主任	野口綾君

議事日程

令和6年7月2日(火曜日)	午前 9時57分	開会
第 1	会議録署名議員の指名	3頁
第 2	会期の決定について	3頁
第 3	諸般の報告	3頁
第 4	議案第14号	5頁
第 5	議案第15号	7頁
	午前10時36分	閉会

本日の会議に付された事件

- 議案第14号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の取得について
 議案第15号 指揮車の取得について

午前9時57分 開会

○議長（渡辺良雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいま、クールビズ実施期間中でございますので、本会議中は上着を脱ぐなど暑さのしのぎやすい服装で結構でございます。

それでは、ただいまの出席議員は15名です。

6番櫻井 勝君から欠席の届出がありましたので、お知らせをいたします。

ただいまから令和6年第3回黒川地域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺良雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第118条の規定により、14番村上 治君、15番熱海文義君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（渡辺良雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、本日1日間としたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（渡辺良雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

理事会より報告事項がありますので、報告をしていただきます。理事長浅野俊彦君。

○理事長（浅野俊彦君） おはようございます。

それでは諸般の報告でございますが、配付をしております資料でございますとおり、令和5年度の一般会計予算の繰越明許費及び病院事業会計の事故繰越について、地方自治法施行令に基づ

き報告するものでございます。

また、議決事件に該当しない契約及び財産の取得についての議会報告といたしまして、ごみ焼却施設に係る整備工事の請負契約について担当より報告をさせますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（渡辺良雄君） 財政課長千葉恭啓君。

○財政課長（千葉恭啓君） それではお手元の諸般の報告で御説明をさせていただきたいと思えます。

1 ページ目をお開き願います。令和5年度一般会計予算につきまして、別紙繰越計算書のとおり繰り越したので、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものでございます。

2 ページ目をお開き願います。表に記載の事業名、災害対応特殊消防ポンプ自動車更新については、本年2月議会において繰越明許費の設定をさせていただいているもので、モデルチェンジの影響に伴うベース車両納入の遅れにより、艤装工程が3か月程度延長となったため繰越したものでございます。

次に3ページ目をお開き願います。令和5年度病院事業会計予算について、別紙繰越計算書のとおり事故繰越したので、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものでございます。

4 ページ目をお開き願います。こちらは公立黒川病院の施設の整備に関するものでございます。事業名、電気設備更新発電機盤・継電器については、半導体不足の影響により構成している備品等の供給が不足していることから、工期内の施工が困難な状況のため事故繰越をするものでございます。

次に5ページをお開き願います。議決事件に該当しない契約及び財産の取得についての議会報告としまして、ごみ焼却施設整備工事について議会に報告を行うものでございます。

ごみ焼却施設において、摩耗等により更新等が必要になっている施設の機器を整備することで、施設及び設備の性能維持と延命を図るものでございます。

契約金額は6,028万円となり、契約相手方は東京都品川区にございますエスエヌ環境テクノロジー株式会社東京支店とするものでございます。

令和6年5月27日に契約を締結しているものでございます。

諸般の報告については以上となります。よろしく願いします。

○議長（渡辺良雄君） これで、理事会の報告を終わります。

理事長より提出議案の説明を含め、挨拶を求めます。理事長浅野俊彦君。

○理事長（浅野俊彦君） 本日ここに、令和6年第3回黒川地域行政事務組合議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに御多用中にもかかわらず御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、去る6月12日、組合事務所において、黒川地域行政事務組合消防本部・黒川消防署新庁舎建設工事に伴う住民説明会を開催いたしました。説明会には、移転建設地区の吉岡城内西行政区、近接する吉田清水行政区の方々19名が参加され、新消防庁舎の概要、建設スケジュール等について、おおむね御理解をいただいたところでございます。

また、新庁舎建設工事の進捗状況につきましては、現在、基礎躯体工事を行っており順調に推移しているところでございます。引き続き工事期間中の安全を第一に事業を進めてまいります。

それでは、本日提出しております議案について、概要を御説明申し上げます。

議案第14号は、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の取得につきまして、議案第15号は、指揮車の取得につきまして、議決をお願いするものでございます。

以上が、今回提出しております議案の概要でございます。何とぞ慎重に御審議いただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

日程第4 議案第14号 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の取得について

○議長（渡辺良雄君） 日程第4、議案第14号災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の取得についてを議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長千葉恭啓君。

○財政課長（千葉恭啓君） 議案書1ページを御覧願います。

議案第14号、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の取得について御説明を申し上げます。

下記の財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

- 1、取得する財産は、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台でございます。
- 2、取得の方法、条件付一般競争入札。
- 3、取得財産の価格は税込みで9,779万円。
- 4、契約の相手方は、仙台市青葉区にございます日本機械工業株式会社仙台営業所でございます。

す。

災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の完成につきましては、令和7年3月を予定してございます。

入札の結果並びに詳細につきましては、議案説明資料の1ページ、2ページ、別紙になりますけれども、そちらのほうに記載しております。今回取得します車両のイメージ写真、主要諸元、装備等でございます。

以上、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の取得についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（渡辺良雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。4番伊藤嘉樹君。

○4番（伊藤嘉樹君） 今まで使用してきた車両の更新だと思われまますので、旧車両の使用とほぼ同じ内容のものと思われまますが、しかしながら使用される現場の職員さんの意向であるとか、そういったところの機材が載っているかどうかというのを一度お伺いさせていただきます。

○議長（渡辺良雄君） 警防課長中島 猛君。

○消防本部警防課長（中島 猛君） ただいまの御質問についてお答えいたします。仕様を計画する段階で、現場職員の意見を聴取いたしまして、使用頻度の高い必要な資機材を選定しております。職員の要望に反映した形の計画となっております。なお、今回の車両につきましては、フォームプロという薬剤を使用した消火機能のシステムを搭載しております。

また、緊急消防援助隊の車両でもありますので、ホースカーを積載しておるところでございます。

以上となります。

○議長（渡辺良雄君） ほかに質疑はありますか。15番熱海文義君。

○15番（熱海文義君） 昨今、日野自動車の車はなかなか販売中止になっている状況にある中で、今回日野のレンジャーというのは、問題なく取得できるのかどうかだけお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺良雄君） 警防課長中島 猛君。

○消防本部警防課長（中島 猛君） ただいまの御質問についてお答えいたします。業者さんとお話ししまして、日野さんの車両で十分大丈夫だという御意見をいただいております。この車両となっております。

以上となります。

○議長（渡辺良雄君） よろしいですか。ほかに質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑な

しと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第4、議案第14号災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の取得についてを採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺良雄君） 起立全員でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第15号 指揮車の取得について

○議長（渡辺良雄君） 日程第5、議案第15号指揮車の取得についてを議題とします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長千葉恭啓君。

○財政課長（千葉恭啓君） 議案書2ページを御覧願います。議案第15号、指揮車の取得について御説明を申し上げます。下記の財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

- 1、取得する財産は、指揮車1台でございます。
- 2、取得の方法は条件付一般競争入札。
- 3、取得財産の価格は税込みで2,252万8,000円。
- 4、契約の相手方は仙台市泉区にございます株式会社共栄防災でございます。

今回取得します指揮車の完成につきましては、令和7年3月を予定してございます。入札の結果並びに詳細につきましては、議案説明資料の3ページと4ページに記載してございます。今回取得します車両のイメージ写真、主要諸元、装備等でございます。

以上、指揮車の取得についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺良雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。15番熱海文義君。

○15番（熱海文義君） この議案15号は14号と同じように、トヨタの型式指定の問題がございまして、今、ハイエースが取得できない状況にあるんですけれども、今回取得できるということはどういうことなんですか。今販売していないはずだと思うんですけれども。

○議長（渡辺良雄君） 警防課長中島 猛君。

○消防本部警防課長（中島 猛君） これも業者との話をしまして、トヨタの車両、納入できます

かという話をしたところ、納入可能ですということで、新型の車両を考えているというような話もお聞きしております。

以上となります。

○議長（渡辺良雄君） 15番熱海文義君。

○15番（熱海文義君） ということは、説明書の中のこのハイエースの型とは違う型になる可能性があるということで理解してよろしいんですね。

○議長（渡辺良雄君） 警防課長中島 猛君。

○消防本部警防課長（中島 猛君） 新型といいますと、モデルチェンジを考えているというようなお話はトヨタさんから聞いておりまして、車両的には救急車ベースの内装が広いタイプの車両というところで、現在使っている救急車の車両と同じベースなので、十分可能ですというような返答をいただいております。

説明は以上となります。

○議長（渡辺良雄君） ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり） 討論なしと認めます。

これより日程第5、議案第15号指揮車の取得についてを採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺良雄君） 起立全員でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これをもって本日の日程を全部終了いたしました。

会議を閉じます。

大変御苦労さまでした。

午前10時15分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

令和6年7月2日

黒川地域行政事務組合議会

議 長 渡 辺 良 雄

署名議員 村 上 治

署名議員 熱 海 文 義